

# 衆議院 小選挙区選出 選挙公報 (第7区)

北海道選挙管理委員会

比例代表も  
自民党へ

## 切り拓く! 比べてください。選んでください。その差は“実績”。

**プロフィール**  
2008年カナダ・トロント大学卒業。NHK勤務を経て、2013年衆議院議員初当選以来、防衛大臣政務官、外務副大臣などを歴任。党青年局長、副幹事長を務める。現在は党広報本部長。

政治に専念はしていません。あるのは、議題に向き合い、行動し続ける力に尽きます。皆さんの声を、地域のため、日本のため、未来を切り拓く、これからの主力で働きます。

**教育費・子育て負担の軽減を実現**  
昨秋、大学入学金(二重払い)問題を契機として取り上げ、私の25%が返還されることは、格差を是正し、物価高対策として児童手当に、万が一、東急所得制限などを現。

**太陽光パネルの規制強化に向けた方針を実現**  
子育費など、高市議員より規制強化の答弁を引き出す。現在、自治体の見直し、FIP/FITの迅速な停止措置など、有効性の検証を進め、

**畜産クラスター事業・搾乳牛舎の支援再開を実現**  
標準導入補助金削減、中小規模農業者活用しやすいよう規制を緩和し、酪農、乳牛についても、補助金を見直し、待遇改善策を拡充。

**北方領土開発施設の老朽化対策を実現**  
標準、北方領土開発の準備を進め、老朽化対策。標準、北方領土開発の準備を進め、老朽化対策。

**一般国道44号(北海道橋本自動車道)**  
「別保・尾根」新規事業化を実現  
R7年度の予定では、高規格道路として、全道の新規事業。標準までの延伸を柱として推進します。

1年3ヶ月の間に皆さんとの約束を実現



# 鈴木たかこ

自民党公認  
すずき

## 地域の未来を守り抜く。あなたを支える! 政治を変える! 中道改革連合へ

### しのだ奈保子 プロフィール

昭和47(1972)年、釧路郡清里町生まれ。写真館を営む両親、祖母、姉弟の10人家族で育つ。清里高等学校を卒業後、2年間の浪人生活を経て北海道大学に入学。2度の挑戦で司法試験に合格。平成11年に弁護士登録。札幌、帯広、東京での弁護士経験を経て、法テラス釧路法律事務所のスタッフ弁護士として赴任。平成23年に弁護士を配偶者とともに釧路市内に法律事務所を開設。日弁連貧困問題対策本部委員、釧路市の各種審議会委員などを歴任。第50回衆議院総選挙で北海道比例ブロック初当選。衆議院法務委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会に所属。

- ### しのだ奈保子6つの重点政策
- 01 生活者の豊かな暮らしの実現**
    - 食料品消費税率0%および社会保険料等の軽減を実現します。
    - 「人への投資」を借します。資金アップ政策を進めます。同時に、大企業や高所得層から中小企業や小規模事業者を支援する政策へと転換します。
    - 子ども、若者、障がい者、女性、単身高齢者に対する支援を充実させ、生活保護基準と年金の引き上げを実現します。
  - 02 公平な社会の実現**
    - 公正な分配、再分配を実施することで将来不安を解消し、幅広く消費を喚起することで力強くしなやかな社会・経済を築きます。
    - 企業団体献金や世襲政治の温床となる政治資金等の継承を禁止し、多様な人材が政治参画できる環境を作ります。
  - 03 未来の食卓と第一次産業を守る**
    - 北海道は日本の食料庫。国民に対する安定供給と生産者に対する経営安定対策や所得増進を進めます。
    - 食料自給率の向上を目指し、農地の確保と有効利用、従事者の育成・確保、技術の維持・向上などを通じて国内生産の増大を図ります。
  - 04 再生可能エネルギーの推進**
    - 自然との共生、調和を最優先に、住民との協調のもと省エネ・再生可能エネルギーを導入、地域内の経済循環を実現します。
    - 大規模太陽光発電施設については、地域との共生のための包括的な立地規制を自指します。
  - 05 災害・防災に対する対応強化**
    - 国と地方の連携強化、被災自治体へのバックアップ体制を強化します。
    - 地域の実情や個別の事情を踏まえ、誰も取り残されることがない平時と有事をつなぐ防災体制を実現します。
  - 06 一人ひとりの幸せと憲法を守る**
    - 国際法に則り、北方領土問題の平和的解決に全力を注ぎます。
    - 違約的夫婦別姓制度などのジェンダー平等や多文化共生社会の実現を目指します。
    - 立憲主義と平和主義に基づき、一人ひとりの幸せのために憲法を生かす政治を実現します。

### メッセージ

日本の強さとして、地域の課題に向き合ってきた。1年3ヶ月の間に皆さんとの約束を実現。別保・尾根の事業化を実現。高規格道路として、全道の新規事業。標準までの延伸を柱として推進します。太陽光発電施設については、地域との共生のための包括的な立地規制を自指します。大規模太陽光発電施設については、地域との共生のための包括的な立地規制を自指します。大規模太陽光発電施設については、地域との共生のための包括的な立地規制を自指します。



# しのだ奈保子

中道改革連合公認  
なほ

# 2月8日、なにしている?

漫才してます!  
友だちとデート!  
イベントの司会です!  
温泉行きたいっすね  
どこいこっか?  
サークル午後だっけ?  
なにかあるんですか?  
コーヒー淹れてまーす  
ラジオの生放送♪  
バイトかなあ?  
レコーディングかな  
映画なんてどう?  
東京に出張で

## 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査 18歳から投票できます

# 投票日 2.8日

投票時間 あさ7時 ▶ よる8時

※一部の投票所で投票時間が異なる場合があります。

## 投票日に行けない方は 期日前投票

1.28(水) ▶ 2.7(土)

— 国民審査は 2.1(日) ▶ 2.7(土) —

投票時間 あさ8時30分 ▶ よる8時

こんな時は、期日前投票をご利用ください。

- 学校やお仕事、冠婚葬祭やジャーなどの予定があるとき。
- 悪天候により、投票所へ行けない見込みのとき。

※期間中毎日受付しています。一部の投票所で投票時間が異なる場合があります。詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

『選挙妨害』や『虚偽事項の公表』は犯罪です! 選挙の自由を妨害することや、当選させない目的を持って、候補者に関して虚偽の事項を公にし、または事実をゆがめて公にする(SNSでの発信も含む)ことは処罰の対象になります。(公職選挙法225条、235条2項)

不在者投票について 引越して3か月経っていない方で、旧住所地に投票に行けない場合などは、不在者投票により事前に投票することができます。手続きの詳細については、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

北海道選挙管理委員会 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/>

(1) ※この選挙公報は、候補者から提出のあった掲載文を原文のまま印刷したものです。



2月8日、  
なにしてる?

選挙  
特設サイト  
オープン!



# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査 18歳から投票できます

投票日 **2.8** 日

投票日に  
行けない方は **期日前投票**  
**1.28(水) ▶ 2.7(土)**  
— 国民審査は **2.1(日) ▶ 2.7(土)** —  
**投票時間 あさ8時30分 ▶ よる8時**

投票時間 **あさ7時 ▶ よる8時**

**不在者投票** 引越して3か月経っていない方で、旧住所地に投票に行けない場合などは、不在者投票により事前に投票することができます。手続きの詳細については、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

❗ 『選挙妨害』や『虚偽事項の公表』は犯罪です! 選挙の自由を妨害することや、当選させない目的を持って、候補者に関して虚偽の事項を公にし、または事実をゆがめて公にする(SNSでの発信も含む)ことは犯罪の対象になります。(公職選挙法225条、235条2項)

北海道選挙管理委員会  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/>